

平成 28 年熊本地震にかかる支援状況について

* 前回（5 月 18 日）総務財政委員会報告以降の新たな支援

《人的な支援》

1. スクールカウンセラーの派遣【教育委員会】 延べ 26 名 派遣

- ・福岡県臨床心理士会が、熊本県の小中学校にスクールカウンセラーの派遣を行っており、本市のスクールカウンセラーも活動。
* 5 月 16 日（月）～6 月 9 日（木） 延べ 26 名が小中学校で活動。
* 当面、7 月 22 日（金）まで順次派遣予定。

2. 被災地への支援活動【社会福祉協議会・交通局】 運行

- ・被災地（熊本市）の災害ボランティアセンターとの連携を図りながら、ニーズに沿った継続的な支援活動を行なうため、ボランティアバスを運行した。
* 第 1 回 5 月 27 日（金） 参加者 22 名
* 第 2 回 6 月 3 日（金） 参加者 51 名

3. 応急仮設住宅建設支援【建築都市局】 3 名 派遣

- ・熊本県での応急仮設住宅建設支援業務に職員を派遣するもの。
* 5 月 27 日（金）～6 月 9 日（木）【3 名】派遣

《その他の支援》

4. 避難者への見舞金支給等（絆プロジェクト）【保健福祉局・社会福祉協議会】 実施中

- ・北九州市へ 1 ヶ月以上居住する見込みのある避難世帯を対象に、見舞金を支給するとともに、避難者支援のために寄付を募るもの。
* 見舞金の支給は、5 月 18 日～平成 29 年 4 月 14 日まで。
見舞金申請状況：40 世帯（6 月 8 日現在）
* 寄付金の募集は、5 月 18 日～6 月 24 日まで。
寄付受付状況：9 件 1,304,000 円（6 月 8 日現在）

5. 証明書交付手数料の免除【市民文化スポーツ局・財政局】 実施中

- ・被災者で、市民課・出張所等及び市税事務所市民税課・税務課等で交付を行う各種証明が必要な方に対し、交付手数料を免除する。
・期間は、平成 28 年 4 月 14 日から当分の間。

6. 北九州市からの応援メッセージCM【広報室】

- ・熊本の方々へ応援メッセージを発信する熊本地震復興支援CMを作成。
(J : COMとのコラボレーション)

7. 「がんばれ熊本（小国・南小国）復興支援マルシェ」開催【産業経済局】実施

- ・小国町や南小国町を応援するため、同町の銘品、逸品を北九州市民に広くPRし販売するマルシェを開催した。
- ・5月30日（月）～6月5日（日）JR小倉駅アミュプラザ小倉3階ピロティ

8. 小倉城による熊本城支援「よみがえる熊本城」の販売【産業経済局】実施中

- ・被災前の熊本城の雄姿が解説付きで紹介されている写真集「よみがえる熊本城」を小倉城売店等で販売する。
- ・収益の一部は熊本城災害復旧支援金に寄付される。

9. 本市への避難者に対する避難元市町村への連絡の呼びかけ【危機管理室】実施中

- ・避難元の市町村への連絡を促すため、また、必要な支援に繋げるため、本市への避難者に対し、危機管理室への連絡を呼びかけている。(市HP、SNS、報道機関、市政だより(6/15号)等)。*5月31日時点：2名から連絡。

平成28年熊本地震による被災地への支援活動 「ボランティアバス」の運行について

「平成28年熊本地震」の発生により、熊本・大分両県が甚大な被害を受けたことに伴い、被災地のニーズに沿った継続的な支援が必要となっています。

北九州市社会福祉協議会では、被災地の一日も早い復興を願い、北九州市民及び北九州市内在勤・在学の方々による、バスを利用した支援活動を実施します。

記

- 運行日程
第1回 平成28年5月27日(金) [両日とも
第2回 平成28年6月3日(金) [7時出発 20時帰着]
ボランティアが集まる土・日を避け、平日に運行いたします。
- 活動場所
熊本県熊本市
- 活動内容
災害ボランティアセンターの運営支援、がれき等の撤去、屋内のかたづけ、家財道具の搬出、避難所の運営支援等を想定しています。
- 募 集
各回25名程度
被災地の要請により、災害ボランティアセンターから活動現場までの移動手段となる小型バスを利用します。
第1回、第2回については、過去に被災地支援の経験のある方や、災害ボランティア講座等の受講経験のある方を主に運行いたします。
今後の運行については、被災地のニーズを把握したうえで、北九州市社会福祉協議会のホームページにてご案内いたします。
- 参加費
二千元(往復のバス交通費、ボランティア活動保険加入掛金等)

～本件に関するお問い合わせ先～

北九州市社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
安仲、下田 (Tel 093-881-0110)

北九州市交通局
旅行センター
原田(Tel 093-582-3700)

報道関係者 各位

熊本地震に伴う応急仮設住宅建設支援への職員派遣について

熊本県での応急仮設住宅建設支援業務に下記のとおり、本市職員を派遣します。

記

- 1 派遣先 熊本県庁<熊本県土木部建築住宅局住宅課>
(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号)
- 2 支援内容 応急仮設住宅建設支援業務
- 3 派遣職員 建築都市局職員 3名(建築職1名、電気職1名、機械職1名)
※平成28年5月19日現在、第4陣まで8都府県4政令市、UR都市機構から派遣中(累計41名)。
北九州市の派遣は、第6陣で、今回が初めてとなる。
- 4 派遣期間 平成28年5月27日(金)から2週間(予定)

◆ 参考

出発式 日時：平成28年5月26日(木) 10:00~10:10
場所：北九州市庁舎 13階 建築都市局長室
北九州市小倉北区域内1-1
※出発式には、柴田卓典建築都市局長ほか建築都市局関係職員が出席します。

● 応急仮設住宅とは

災害救助法に基づき、住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、簡単な住宅を仮設し一時的な居住の安定を図る。

熊本県は5月18日現在で、13市町村36団地計1,798戸の仮設住宅の建設に着手。6月中旬から入居が始まる見込み。

【問い合わせ先】

北九州市建築都市局住宅計画課
担当 石原・今崎
電話 582-2592

熊本地震で本市へ避難されている方への支援（見舞金の支給等）について

北九州市・北九州市社会福祉協議会では、平成28年熊本地震におきまして被災地から北九州市に避難しているの方々に対し、生活再建のため、及び、この度の熊本地震で被災された方々を北九州市民が一丸となって支えるため、「絆プロジェクト」として下記のとおり事業を行います。

1 熊本地震における被災者支援のための見舞金の支給について

- (1) 目 的 熊本地震において建物損壊などの苦難の中におかれた被災者を支援するため、北九州市で一時的な生活を過ごす被災者へ見舞金を支給するもの。
- (2) 対 象 熊本地震で被災し、北九州市へ1ヶ月以上居住する見込みのあるもの。
- (3) 支給期間 震災発生後1年とする。(平成28年5月18日～平成29年4月14日)

(4) 見舞金支給額

1人の世帯	30,000円
2人及び3人の世帯	45,000円
4人の世帯以上	60,000円

(5) 見舞金申し込み方法など

- 被災者が見舞金支給申請書・被災者支援登録票とり災証明（取れない場合は、災害救助法が適用された地域に居住していたことを示す運転免許証などの写し）を各区役所コミュニティ支援課に提出。または、地域福祉推進課へ郵送も可。
（申請書類は、各区役所コミュニティ支援課・各区出張所に設置）
- 見舞金申請時において、被災者の困りごと等の確認をし、関係部署へつなげる。

2 熊本地震における被災者支援のためのご寄付の協力をお願い

- (1) 目 的 北九州市に避難しているの方々に対し、生活支援のため、及び、この度の熊本地震で被災された方々を支援するための寄付をお願いする。
- (2) 募集期間 平成28年5月18日～平成28年6月24日
- (3) 寄付の受付先 北九州市保健福祉局地域福祉推進課
住所：小倉北区城内1番1号
電話：582-2060 FAX582-2095
社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会
住所：北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8F
電話：882-4401 FAX882-3579
- (4) 寄付の振込先 ゆうちょ銀行 七四八支店 普通預金
口座番号：4472993
口座名義：社会福祉法人北九州市社会福祉協議会
- (5) 寄付金募集の募集要項
保健福祉局地域福祉推進課・各区役所コミュニティ支援課・各区出張所・市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会に配布。

(お問い合わせ先)

保健福祉局地域福祉推進課

担当：野田・名越

電話：582-2060

「平成28年熊本地震」の被災者に対する証明書交付手数料の免除について

1 対象となる証明

①市民課・出張所等で交付を行う証明（下表のとおり）

証明の種類	手数料
戸籍謄本・抄本・記録事項証明書	1通につき450円
除籍・改製原戸籍謄本 等	1通につき750円
戸籍記載事項証明書	証明事項1件につき350円
除籍記載事項証明書	証明事項1件につき450円
戸籍届書記載事項証明書・受理証明書	1通につき350円
住民票の写し・記載事項証明書 等	1通につき300円
印鑑登録証明書	1通につき300円

②市税事務所市民税課・税務課等で交付を行う市税証明（下表のとおり）

証明の種類	手数料
個人市民税の所得額証明、非課税証明	1件につき300円
固定資産課税台帳記載事項証明	1件（筆・棟等）につき300円 1件（筆・棟等）増すごとに200円
市県民税、軽自動車税等の納税証明	1件につき300円

2 対象者

熊本地震の被災者で、各種証明が必要な方。

被災者については罹災証明書の提示等により確認します。

3 免除の期間

平成28年4月14日から当分の間とします。

なお、平成28年4月14日から本日までに証明書を取得した免除対象者から手数料免除の申し出があった場合は手数料を還付します。

[問 い 合 わ せ 先]

<p>【市民課・出張所等証明関係】 市民文化スポーツ局戸籍住民課 担当 中村、八城 電話 582-2107</p>

<p>【市税証明関係】 財政局税務部税制課 担当 渡部、佐藤 電話 582-2030</p>
--

あなたの
あしたに
ドキドキを。



平成28年5月25日
産業経済局食の魅力創造・発信室

北九州市は熊本県阿蘇郡小国町、南小国町を応援します！

『がんばれ熊本（小国・南小国）復興支援マルシェ』の開催

「環境モデル都市」にともに選定された本市と熊本県小国町は、平成26年6月、連携協定を締結しています。

その小国町や南小国町を4月14日、16日に熊本地震が襲い、町民は不安な日々を送っています。

また、杖立温泉やわいた温泉、黒川温泉などの観光地を有する地域ですが、地震の影響でお客様の足が遠のいているとも聞いています。

そこで、本市では、小国町や南小国町の銘品、逸品を北九州市民に広くPRし販売する「がんばれ熊本（小国・南小国）復興支援マルシェ」を実施します。

また、このマルシェを盛り上げるために、熊本県営業部長のくまモンが出動します。皆さまのお越しをお待ちしています。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 日時 | 平成28年5月30日（月）～6月5日（日）
月～金：11時～19時 土日：10時～19時 |
| 2 ところ | JR小倉駅 アミュプラザ小倉東館3階ピロティ |
| 3 出品（案） | 小国町、南小国町の逸品販売
ジャージー牛のアイスクリーム、牛乳など乳製品、牛肉及びソーセージなどの加工品、木工品など |

- | | |
|------|----------|
| 4 主催 | 北九州市 |
| 共催 | アミュプラザ小倉 |
| 協力 | 佐川急便株式会社 |



5 スポットイベント

(1) くまモン隊出動！！

①6月3日（金）17時～ ②6月4日（土）10時～ の2回

JR小倉駅3階会場付近を歩き、皆さまを誘客します。

①では、北橋市長もくまモンと一緒に、熊本、小国、南小国を応援します！

(2) 福岡県立若松商業高等学校「河童ガールズ」の支援呼びかけ

6月5日（日）に、販売・支援の呼び込みを行います。

産業経済局食の魅力創造・発信室

担当：新田、中原田

電話番号：093-582-2080

FAX 番号：093-583-0594

平成28年5月25日

平成28年熊本地震北九州市支援本部

議員各位

小倉城による熊本城支援

～冊子「よみがえる熊本城」の販売～

平素より、本市の観光行政に格別のご理解、ご支援をいただきありがとうございます。

さて、小倉城と熊本城は、小倉城を築城した細川氏が熊本城に移ったという歴史的背景から関係が深く、長く交流を続けています。

このたび、熊本地震で大きな被害を受けた熊本城に対する小倉城からの支援の一環で、冊子「よみがえる熊本城」の販売支援を行うこととなりました。

冊子「よみがえる熊本城」は、全カラー80ページで、被災前の熊本城の雄姿が解説付きで紹介されている写真集で、書店では販売されていない貴重なものです。

小倉城売店で販売し、収益の一部が、熊本城災害復旧支援金に寄付されます。

また、今月末からJR小倉駅で開催される「熊本復興支援マルシェ」会場でも販売いたします。

ご不明な点などがありましたら、下記連絡先までご一報いただければ幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



連絡先：北九州市産業経済局観光課
担当：宮崎、麻生
電話：093-551-8150

平成 28 年熊本地震 支援状況【北九州市】

「平成 28 年熊本地震」の被災地への本市の支援状況（平成 28 年 6 月 9 日時点）は以下のとおりです。

《平成 28 年熊本地震北九州市支援本部の設置》

熊本地震の被害状況をふまえ、本市として一定の期間、継続的な支援が必要と判断したため、市長を本部長とした「平成 28 年熊本地震北九州市支援本部」を設置。

- ・本部長：市長
- ・副本部長：副市長
- ・事務局長：危機管理監
- ・本部長員：全局区室等の長

*第 1 回：4 月 25 日（月） 「北九州市議会支援本部」と合同で開催。

*第 2 回：5 月 18 日（水）

**《人的な支援》（26 件）延べ 1, 066 名 *予定含む
【うち職員】延べ 901 名、3, 497（人・日）****1. 緊急消防援助隊等の派遣【消防局】 延べ 169 名 派遣****(1) 緊急消防援助隊**

- ・4 月 14 日から 4 月 27 日までに、延べ 36 隊 160 名派遣した。
- ・4 月 27 日、消防庁長官の引き上げ決定により、全ての緊急消防援助隊は引き揚げた。
- ・震災直後は、益城町等で要救助者の検索活動等を行っており、4 月 16 日には、益城町役場付近の倒壊家屋内に閉じ込められていた 2 名を救助した。
- ・22 日午後からは、活動拠点を益城町から南阿蘇村に移し、土砂災害現場等での救助活動を行い、1 名を救出した。
- ・救急隊は 10 名を病院へ搬送。うち、3 名を福岡県の病院に搬送した。
- ・航空部隊は、4 月 16 日から 20 日まで熊本空港で全国の消防ヘリコプター等の運用調整業務を行った。

(2) 救急隊

- ・熊本市からの要請に基づき、4 月 27 日から 5 月 2 日までに、延べ 3 隊 9 名派遣した。
- ・南阿蘇村内の救急事故に出動し、4 名を病院に搬送した。

2. 災害派遣医療チーム（DMAT）【保健福祉局・病院局】 34名派遣

- ・市立八幡病院、市立医療センター、産業医科大学病院、新小文字病院、健和会大手町病院、北九州総合病院、JCHO九州病院、九州労災病院の医師、看護師、薬剤師、事務員等が熊本赤十字病院等の医療機関で活動。

*なお、北九州市医師会が市立病院及び民間医療機関の医師等で構成したJM AT（日本医師会災害医療チーム）を4月20日から派遣し、別途活動。

3. 上水道支援【上下水道局】 109名 派遣（うち職員52名）

- ・熊本市及び益城町で職員・北九州管工事協同組合が協力し、応急給水活動を実施。熊本市での活動は5月4日(水)で完了し、引き続き5月5日(木)より益城町で活動を行い5月21日(土)に完了した。

*第1隊 4月15日(金)～19日(火)【12名(うち職員4名)】

*第2隊 4月19日(火)～23日(土)【12名(うち職員4名)】

*第3隊 4月23日(土)～27日(水)【11名(うち職員3名)】

*第4隊 4月27日(水)～5月1日(日)【7名(うち職員3名)】

*第5隊 5月1日(日)～5日(木)【7名(うち職員3名)】

⇒職員2名は5月9日(月)まで派遣延長

*第6隊 5月5日(木)～9日(月)【3名】

*第7隊 5月9日(月)～16日(月)【4名】

*第8隊 5月16日(月)～21日(土)【5名】

⇒職員4名は5月21日(土)～5月23日(月)まで応急復旧活動を実施

※加圧式給水車1台、給水タンク4基、組立式給水タンク2基支援。

- ・熊本市内の水道復旧のため、職員が水道管の漏水調査を実施。

*第1隊 4月21日(木)～28日(木)【2名】

- ・支援物資搬送のため、(株)北九州ウォーターサービスが協力【1名】

- ・熊本市及び益城町で職員・北九州管工事協同組合が協力し、応急復旧活動を実施。熊本市での活動は5月7日(土)で完了し、引き続き5月8日(日)より益城町で活動を行い5月26日(木)に完了した。

*事前調査隊 4月26日(火)～28日(木)【4名(うち職員2名)】

*第1隊 4月28日(木)～5月5日(木)【10名(うち職員4名)】

*第2隊 5月5日(木)～5月12日(木)【10名(うち職員4名)】

*第3隊 5月12日(木)～5月19日(木)【9名(うち職員4名)】

*第4隊 5月19日(木)～5月26日(木)【9名(うち職員4名)】

*第5隊 5月23日(月)～5月26日(木)【3名】

4. 保健師等の派遣【保健福祉局】 31名 派遣

- ・保健師2～3名、事務1名を熊本市南区役所へ派遣（第7班より保健師のみ）。
 - *第1班 4月17日～21日 【4名】
 - *第2班 4月21日～26日 【4名】
 - *第3班 4月26日～5月1日 【4名】
 - *第4班 5月1日～6日 【3名】
 - *第5班 5月6日～11日 【3名】
 - *第6班 5月11日～16日 【3名】
 - *第7班 5月16日～21日 【2名】
 - *第8班 5月21日～26日 【2名】
 - *第9班 5月26日～31日 【2名】
 - *第10班 5月31日～6月5日 【2名】
 - *第11班 6月5日～10日 【2名】派遣中
- ・避難所等を訪問し、被災者の健康相談、健康チェックなどを実施

5. 下水道支援【上下水道局】 40名 派遣

- ・熊本県内（熊本市を除く）の下水道に係る支援計画・調整を実施中。
 - *第1隊 4月18日（月）～26日（火） 【1名】
 - *第2隊 4月22日（金）～29日（金） 【1名】
 - *第3隊 4月29日（金）～5月1日（日） 【1名】
 - *第4隊 4月30日（土）～5月3日（火） 【1名】
 - *第5隊 5月 2日（月）～10日（火） 【1名】
 - *第6隊 5月10日（火）～14日（土） 【1名】
 - *第8隊 5月13日（金）～20日（金） 【1名】
 - *第9隊 5月19日（木）～26日（木） 【1名】
- ・熊本県内の下水道管やマンホールの被災状況の調査、テレビカメラによる下水道管内の詳細調査及び災害査定に向けた設計図書の審査。
 - *第1隊 4月18日（月）～26日（火） 【3名（途中1名交代）】
 - *第2隊 4月22日（金）～29日（金） 【3名】
 - *第3隊 4月25日（月）～5月3日（火） 【4名（4/29～5/1は3名、5/3は2名）】
 - *第4隊 4月30日（土）～5月7日（土） 【2名（5/4～5/7は3名）】
 - *第5隊 5月 2日（月）～11日（水） 【1名】
 - *第6隊 5月 6日（金）～14日（土） 【4名（5/10～5/13は3名、5/14は2名）】
 - *第7隊 5月 9日（月）～17日（火） 【2名（9、17日は1名）】
 - *第8隊 5月13日（金）～22日（日） 【1名（途中1名交代）】
 - *第10隊 5月25日（水）～28日（土） 【3名（25日は2名）】
 - *第11隊 5月30日（月）～6月3日（金） 【2名】
 - *第12隊 6月 3日（金）～6月9日（木） 【7名（途中1名交代）】派遣中

6. 熊本地震支援物資輸送【交通局】 10名 派遣

- ・各局からの依頼により、4月19日（火）に乗合バス1台（交通局職員2名）、4月21日（木）に乗合バス2台（交通局職員3名）で、支援物資を、4月23日に乗合バス1台と貸切バス2台（交通局職員5名）で、指定都市市長会行動計画に基づく市職員（46名）等を輸送。

7. 避難所応援職員派遣【危機管理室】 92名 派遣

- ・派遣期間4月20日（水）から27日（水）まで8日間
 - *第1次隊 4月20日（水）～23日（土）【46名】
 - *第2次隊 4月23日（土）～27日（水）【46名】
- ・熊本市中央区内に開設された23箇所の避難所の運営支援。

8. 医師・薬剤師の派遣【病院局】 4名 派遣

- ・日本小児学会からの要請により、市立八幡病院小児科医を4月21日から24日まで熊本赤十字病院へ診療支援のため1名派遣。また、4月28日から5月11日まで1～2名派遣。
- ・八幡薬剤師会からの依頼により、市立八幡病院薬剤師を4月17日から18日まで避難所（益城町総合体育館等）へ1名派遣。薬の調剤等の業務に従事。

9. 学校施設安全確認【教育委員会】 2名 派遣

- ・学校の授業再開に向け応急危険度判定士を派遣し、学校の安全点検を行った。
- ・4月20日（水）～4月23日（土）に2名派遣

10. 被災建築物応急危険度判定士【建築都市局】 30名派遣

- * 4月21日（木）～22日（金）【4名】
- * 4月25日（月）～27日（水）【10名】
- * 4月28日（木）～30日（土）【10名】
- * 5月 3日（火）～ 5日（木）【6名】
- ・被災した建築物を調べ、余震による倒壊の危険性、外壁、看板や窓ガラスなどの落下などの応急危険度の判定を行うもの。

11. 外国人への支援【国際交流協会】 2名 派遣

- ・職員2名（国際交流協会への派遣職員）を熊本市国際交流会館へ派遣。
 - * 4月21日（木）～4月24日（日）【1名】
 - * 5月 4日（水）～5月 5日（木）【1名】
- *九州地区地域国際化協会連絡協議会の一員として派遣。
- ・情報の多言語化（翻訳）、避難所運営支援など。

12. 現地災害ボランティアセンターの立上げ・運営支援【社会福祉協議会】 36名派遣

- ・(社福) 北九州市社会福祉協議会が職員を熊本市社会福祉協議会に派遣。
 - * 4月21日(木)～6月10日(金)【13回に分けて派遣。延べ24名】
 - * 6月10日(木)～7月20日(水)【10回に分けて派遣。延べ12名】 予定
- ・現地災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援を実施。

13. 災害廃棄物の収集支援【環境局】 210名 派遣

- ・熊本市内の災害ごみ(可燃物)を収集し、仮置場に搬送。
- ・パッカー車6台・連絡車1台、延べ職員210名を派遣。
 - * 第1隊 4月22日(金)～26日(火)【21名】
 - * 第2隊 4月26日(火)～30日(土)【21名】
 - * 第3隊 4月30日(土)～5月4日(水)【21名】
 - * 第4隊 5月4日(水)～8日(日)【21名】
 - * 第5隊 5月8日(日)～12日(木)【21名】
 - * 第6隊 5月12日(木)～16日(月)【21名】
 - * 第7隊 5月16日(月)～20日(金)【21名】
 - * 第8隊 5月20日(金)～24日(火)【21名】
 - * 第9隊 5月24日(火)～28日(土)【21名】
 - * 第10隊 5月28日(土)～31日(火)【21名】

14. 被災宅地危険度判定士【建築都市局】 24名派遣

- * 4月23日(土) 【3名】
- * 4月30日(土)～5月1日(日)【3名】
- * 5月2日(月)～5月3日(火)【3名】
- * 5月7日(土)～5月8日(日)【3名】
- * 5月14日(土)～5月15日(日)【3名】
- * 5月20日(金)～5月21日(土)【3名】
- * 5月22日(日)～5月23日(月)【3名】
- * 5月24日(火)～5月25日(水)【3名】
- ・被災した宅地を調べ、被害の発生状況を把握することにより、宅地の危険度の判定を行うもの。

15. 獣医師の派遣【保健福祉局】 2名 派遣

- ・獣医師2名を熊本県へ派遣。
 - * 4月26日～29日【2名】
- ・避難施設等におけるペット同行避難者に対する指導、助言、支援など

16. 応援職員派遣（福岡県市長会）【企画調整局】 16名 派遣

- *第1班 5月 6日（金）～ 12日（木）【4名】
 - *第2班 5月27日（金）～6月 2日（木）【4名】
 - *第3班 6月17日（金）～6月23日（木）【4名】 予定
 - *第4班 7月 8日（金）～7月14日（木）【4名】 予定
- ・熊本県上益城郡益城町内に開設された2箇所の避難所の運営支援等を行う。
 - ・県市長会（28市）のローテーションにより派遣。
 - ・派遣期間は今後の状況により延長される可能性あり。

17. 災害派遣精神医療チーム（DPAT）【保健福祉局】 12名 派遣

- ・厚生労働省及び福岡県から派遣要請があり、「福岡県・北九州市・福岡市との合同心のケアチーム」として医師・保健師等を派遣。
- *5月11日（水）～ 16日（月）【4人】 ※本市のみで構成
 - *5月16日（月）～ 21日（土）【1人】
 - *5月21日（土）～ 26日（木）【1人】
 - *5月26日（木）～ 31日（火）【1人】
 - *5月31日（火）～6月 5日（日）【1人】
 - *6月 5日（日）～ 10日（金）【1人】
 - *6月10日（金）～ 15日（水）【1人】
 - *6月20日（月）～ 25日（土）【1人】 予定
 - *6月25日（土）～ 30日（木）【1人】 予定
- ・災害のストレスによって心身の不調をきたした住民への助言及び相談支援。

18. 社会福祉施設等に対する派遣介護職員等の登録情報の提供【保健福祉局】

- ・厚生労働省の依頼を受け、市が所管する社会福祉法人等に被災地への介護職員等の派遣について協力を依頼し、派遣可能職員の登録情報を厚生労働省に報告。
- *高齢者、障害者等の28施設・事業所から、98人（介護職員30人、ホームヘルパー19人、精神保健福祉士12人、指導員その他37人）が登録。
- *引き続き、派遣可能職員の登録情報を報告していく。

19. 家屋の被害認定調査と罹災証明書受付業務への派遣【危機管理室】 174名 派遣

- ・被害認定調査（危機管理室・財政局・建築都市局・消防局等から派遣）
罹災証明交付のため、住家等の被害の状況を調査し、被害程度を決める。
- *4月27日（水）～6月30日（木）【2～6名体制、延べ90名】
- ・罹災証明書受付業務（各局区等から派遣）
- *4月28日（木）【2名】
- *5月 2日（月）【2名】
- *5月 6日、9日～13日【8名体制、延べ23名】
- *5月16日～6月15日【5～7名体制、延べ57名】

20. 被災地への学生ボランティアの派遣【北九州市立大学】 44名 派遣

- ・熊本市災害ボランティアセンターの運営支援のため、学生ボランティアを派遣。
 - * 5月3日（火）～5日（木）【学生15名、教職員4名】
- ・学生ボランティア派遣の本格化（内容充実）
 - 5月28日（土）～6月26日（日）までの週末に派遣
 - * 5月28日（土）～29日（日）【学生7名、教職員3名】
 - * 6月 4日（土）～ 5日（日）【学生12名、教職員3名】
 - * 6月11日（土）～12日（日）【15名程度（引率教職員含む）】 予定
 - * 6月18日（土）～19日（日）【15名程度（引率教職員含む）】 予定
 - * 6月25日（土）～26日（日）【15名程度（引率教職員含む）】 予定
 - * これまでの実績やノウハウにより、熊本市社会福祉協議会から新たな要請があり、大学として学生ボランティア派遣を本格化する。
 - * 市は①大学設置者であること、②大学との防災に関する協定を締結していることなどから、市のバスによる送迎により大学を支援する。

21. 手話通訳者の派遣【保健福祉局】 2名 派遣

- ・本市を通じて厚生労働省に登録した公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会の手話通訳者（北九州市立 聴覚障害者情報センター職員）を熊本市へ派遣。
 - * 5月3日（火）～5月7日（土） 【1名】
 - * 5月7日（土）～5月13日（金） 【1名】
- ・熊本市内の区役所や避難所での窓口対応。

22. スクールカウンセラーの派遣【教育委員会】 延べ26名 派遣

- ・福岡県臨床心理士会が、熊本県の小中学校にスクールカウンセラーの派遣を行っており、本市のスクールカウンセラーも活動。
 - * 5月16日（月）～6月9日（木） 延べ26名が小中学校で活動。
 - * 当面、7月22日（金）まで順次派遣予定。

23. 熊本市立小学校への教育的支援【教育委員会】 9名派遣

- ・特別な教育的支援を要する児童生徒や担任等への支援、教育活動に対する助言等により、児童生徒の安定した学校生活の回復を図ることを目的に、熊本市立の小学校に指導主事を派遣（1～2名ずつ派遣）。
 - * 5月21日（土）～7月2日（土） 【9名】 予定（1～2名が1週間交代）

24. 市職員の災害ボランティア活動参加促進【危機管理室・総務局・保健福祉局】

- ・本市職員の災害ボランティア活動への参加促進のため、ボランティアに関する各種情報を提供するとともに、平成28年熊本地震の被災地等の支援のためのボランティア活動を行う場合は、現行5日とは別に、最大10日のボランティア休暇が取得できるよう関係規定を整備した（5月17日から）。
- ・5月16日（月）からデスクネットインフォメーションに掲載し、周知。

25. 被災地への支援活動【社会福祉協議会・交通局】

- ・被災地（熊本市）の災害ボランティアセンターとの連携を図りながら、ニーズに沿った継続的な支援活動を行なうため、ボランティアバスを運行した。
 - *第1回 5月27日（金） 参加者22名
 - *第2回 6月 3日（金） 参加者51名

26. 応急仮設住宅建設支援【建築都市局】 3名 派遣

- ・熊本県での応急仮設住宅建設支援業務に職員を派遣するもの。
 - *5月27日（金）～6月9日（木）【3名】派遣

《その他の支援》（ 28件 ）

1. 市立医療機関での患者受入【病院局】 3名 受入

- ・熊本赤十字病院の小児患者2名を市立八幡病院、熊本大学病院の妊婦1名を市立医療センターで受入。

2. 義援金【保健福祉局】 募集中

- ・市役所本庁舎、各区役所・出張所、市民センター、地域交流センター等に募金箱を設置。4月30日からは「平成28年4月熊本・大分地震義援金」として募集（6月30日まで、市民センター等は6月29日まで）。

3. 支援物資の提供【危機管理室】 提供

- ・市が備蓄している、非常食1万食、水3,700本、授乳・着替え用パーテーション69基を提供。

4. し尿凝固剤の提供【環境局】 提供

- ・仮設トイレ等で使用するし尿凝固剤5千セット（2万5千回分）を提供

5. 清掃用具の提供【環境局】 提供

- ・ごみ袋（1万枚：ボランティア袋）、軍手・タオル（各700枚）を提供

6. 上水道支援物資の提供【上下水道局】 提供

- ・ボトルドウォーター3万本、60給水袋1万4千2百個を提供。

7. 救援物資の受入【保健福祉局】 2,586件受付（4月30日現在）

- ・①総合保健福祉センター（アシスト21）6階、②消防訓練研修センター、③各区役所（小倉北区役所除く）で受入。
- ・受入物資は、飲料水、アルファ米、カップめんなど保存が出来る食品、ウェットティッシュ、おしりふき、生理用品、紙おむつ（大人用、子ども用）、トイレットペーパー、粉ミルク、歯ブラシ、歯磨き粉、ペットフード、ベビーフード。ただし、4月22日（金）からは、物資は充足状況にあるため、ウェットティッシュ、インスタントみそ汁のみ受入。
- ・熊本市等が一旦物資の受け入れを中断していること等を踏まえ、受入を一時中止（①②は4月30日まで、③は4月28日まで）。

8. 避難者への見舞金支給等（絆プロジェクト）【保健福祉局・社会福祉協議会】

- ・北九州市へ1ヶ月以上居住する見込みのある避難世帯を対象に、見舞金を支給するとともに、避難者支援のために寄付を募るもの。
 - *見舞金の支給は、5月18日～平成29年4月14日まで。
見舞金申請状況：40世帯（6月8日現在）
 - *寄付金の募集は、5月18日～6月24日まで。
寄付受付状況：9件 1,304,000円（6月8日現在）

9. 市営住宅等での被災者受入【建築都市局】 提供中

- ・市営住宅 118 戸、北九州市住宅供給公社賃貸住宅 50 戸を提供
(5月31日15時時点で32件入居(退去含む)、入居手続中0件)
- ・各区役所市営住宅・市公社住宅相談コーナーで受付(平日8:30~17:15)
- ・家賃、敷金全額免除、連帯保証人免除
- ・寝具等の提供(福岡県)
- ・大型連休中も入居相談や受付等を行った。

10. 市営住宅等への被災者の入居時支援【上下水道局・環境局・保健福祉局】 実施中

- ・市内の公的賃貸住宅へ無償で一時的に緊急避難として入居する方に対し、水道料金及び下水道使用料の全額免除(原則1年間)、ごみ指定袋の無料配布(半年分。必要に応じて再度半年分を配布)、トイレトペーパー等の生活用品の無料配布を実施。

11. 被災児童・生徒の受入【教育委員会・子ども家庭局】 受入可

【学校への受入】

- ・被災した児童・生徒の市内小・中学校への転入を受入。
- ・教科書など授業に必要な学用品は市が準備するほか、
全国図書教材協会などから教材や制服を無償提供するとの申し出があった。
- ・手続き申請は、父母でなくても、祖父母、親類の方でも可能
- ・相談窓口は各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」

※6月6日時点：9世帯18人(小学校13人 中学校5人)

(最も受入が多かった時点：5月2日、24世帯37人)

【子ども・家庭に関する各種制度・施設受入】

- ・被災地から市内に避難した方を対象に、子どもや家庭の問題に関する保健・福祉・医療などの相談対応、各種施設への受入を実施(必要に応じ個別窓口を案内)。
(各種制度：相談窓口は各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」)
児童手当(相談4件)、児童扶養手当、母子健康手帳(相談1件)、妊婦健康診査(相談2件)、乳幼児健康診査(相談1件)、公費負担医療、乳幼児等医療(相談4件)、ひとり親・寡婦に関する相談
(各種施設：問合せ先は、子ども家庭局子育て支援課)

乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、放課後児童クラブ(受入2名)

【避難した子どものこころのケア】

- ・被災地からの避難者(子ども)の「こころのケア」を実施。
24時間子ども相談ホットライン
北九州市子ども総合センター(児童相談所) 5月27日時点：相談1件

12. 被災児童の受入れ(保育所・幼稚園)【子ども家庭局・教育委員会】 受入可

- ・被災した児童を市内の保育所・幼稚園等に受入れ。
(受入：保育所8名・幼稚園5名)
- ・保育料は全額免除(私学助成の私立幼稚園は保育料相当額を補助)
- ・問合せ先は、保育所等は各区保健福祉課、私立幼稚園・認定こども園は子ども家庭局幼稚園・子ども園課、公立幼稚園は教育委員会学事課

13. 妊婦・乳幼児のいる家庭への保健師等の訪問【子ども家庭局】実施中

- ・北九州市に避難している、妊婦・乳幼児とその家族を保健師等が訪問し、相談に応じる（相談3件、うち1件訪問）。

14. 赤ちゃん一時避難プロジェクト【子ども家庭局】実施中

- ・被災し、避難生活をしている妊婦・乳幼児（0～6歳）とその家族に、安心して故郷で生活できるようになるまでの間、NPOと連携して本市に一時避難してもらうための各種支援を行う（8、9、11、12の支援等）。

15. 有料老人ホーム等への被災者の受入れ情報提供・案内【保健福祉局】

市内有料老人ホーム等への無償又は減免による受入れ等を案内。

16. 熊本市動物愛護センターの飼養動物の受入【保健福祉局】受入

- ・本市動物愛護センター職員2名を熊本市へ派遣。
- ・熊本市動物愛護センターの施設が被害を受けたため、同センターで飼養している動物を受け入れた（子犬6頭、成犬10頭、成猫10頭）。
- ・成犬、成猫（4月27日（水））及び子犬（5月19日（木））の譲渡会を実施（5月31日時点：子犬6頭、成犬10頭、成猫9頭譲渡）。

17. 到津の森公園におけるトラの受入【建設局】受入

- ・熊本市動植物園にて飼育するトラ1頭を緊急避難として受入
- ・受入日時：4月23日（土）13時30分受入完了

18. 市税の申告・納付等の期限の延長【財政局】実施中

- ・熊本県に住んでいる個人及び熊本県に主たる事務所等を持っている法人について、平成28年4月14日以降に到来する市税の申告・納付等の期限を延長。（延長後の期限については、後日定められる国税の延長後の期限に準じ指定）
- ※その他、市税の減免、納税の猶予（徴収、換価）の制度あり

19. 証明書交付手数料の免除【市民文化スポーツ局・財政局】実施中

- ・被災者で、市民課・出張所等及び市税事務所市民税課・税務課等で交付を行う各種証明が必要な方に対し、交付手数料を免除する。
- ・期間は、平成28年4月14日から当分の間。

20. 職員(上級)採用試験「行政(特別枠)」の申込期間延長【行政委員会事務局】実施

- ・本人、家族が被災したことにより、当初申込期間（4月21日（木））までに申込みが困難な方を対象に、申込期間を5月6日（金）まで延長。
- ・期間延長による申込者は5名

21. 被災者の図書館利用について【教育委員会】 貸出し

- ・被災者で北九州市に避難された方に、北九州市立図書館の資料を貸出し利用可とする。5月31日時点9名貸出し(中央、門司、八幡西、戸畑図書館※各分館含む)

22. 北九州市立大学の支援活動【北九州市立大学】 活動中

- ・実家が被災した学生への支援(授業料免除、個別相談窓口開設等)
- ・被災した学生の家族が北九州市に避難する場合の支援メニューの紹介
- ・学内での義援金の募金活動、救援物資の受け入れ
- ・被災地から一時避難する学生に対する、大学図書館・自習室の利用支援

23. 災害廃棄物の受入れ処理について【環境局】 受入

- ・熊本市内の家庭で発生した「燃やすごみ」を、本市の3焼却工場を受入れ、焼却処理
- ・4月28日より受入れを開始し、6月9日時点で合計1,690トンを受入れ済み(10トンダンプで搬入。当面、日量150トン程度まで受入れ可能)。

24. 北九州市からの応援メッセージCM【広報室】

- ・熊本の方々へ応援メッセージを発信する熊本地震復興支援CMを作成。
(J:COMとのコラボレーション)

25. 「がんばれ熊本(小国・南小国)復興支援マルシェ」開催【産業経済局】

- ・小国町や南小国町を応援するため、同町の銘品、逸品を北九州市民に広くPRし販売するマルシェを開催した。
- ・5月30日(月)～6月5日(日) JR小倉駅アミュプラザ小倉3階ピロティ

26. 小倉城による熊本城支援「よみがえる熊本城」の販売【産業経済局】

- ・被災前の熊本城の雄姿が解説付きで紹介されている写真集「よみがえる熊本城」を小倉城売店等で販売する。
- ・収益の一部は熊本城災害復旧支援金に寄付される。

27. 本市への避難者に対する避難元市町村への連絡の呼びかけ【危機管理室】 実施中

- ・避難元の市町村への連絡を促すため、また、必要な支援に繋げるため、本市への避難者に対し、危機管理室への連絡を呼びかけている(市HP、SNS、報道機関、市政だより(6/15号)等)。*5月31日時点:2名から連絡。

28. 災害見舞金【危機管理室】 贈呈予定

- ・被害状況等確認後、金額決定し贈呈予定